

### 地域づくりに関する意見

- 結婚、子育てなど、安心して生活できる環境であることを強調すべき。
- 地域の目指すべき姿として、「予防・医療・福祉」の充実というキーワードが必要。
- 地域づくりは女性、高齢者、若者に加え、働いている男性など、すべての県民が関わる必要がある。
- それぞれの住んでいる地域を愛してもらい、誇りを持ってもらうことが重要。
- 愛着や誇りを持てる地域づくりを行うためには、「文化」（歴史、自然、食を含む）を伸ばす、活かす、継承することが必要。
- 地域間連携、広域連携を進めるにあたっては、全国や海外を含めた隣接以外の地域との連携の視点も必要。
- 地域間連携を推進するためには、インフラなどハード面だけでなく、歴史・文化、制度、人づくりなどソフト面も合わせて活用することが必要。

### 目指すべき地域の姿

県内各地の特色ある地域資源を最大限に活用しながら、次に掲げる地域づくりを進める。

- 産業振興や雇用の場の確保、交流人口の拡大を図り、地域間競争に勝ち抜くことのできる地域
- 災害への対応力、医療・保健・福祉、食の安全確保等が充実し、安心して子育てができ、誰もが安全・安心に住み続けることができる地域
- 一人ひとりが生きがいや充実感を感じ、心豊かな生活ができる地域

### 地域づくりを推進していくための3つの視点

#### (1)新しい「協働」による地域づくり

- ・ 多様な主体の自発的な参加と連携による地域づくりの推進
- ・ それぞれの主体の活動を支援する環境の整備

#### (2)愛着や誇りのもてる地域づくり

- ・ 自然、歴史、食、伝統文化等の地域の魅力を発見し、効果的に訴求することによる知名度の向上
- ・ 県民や地域に携わる人が愛着や誇りのもてる地域づくりの推進

#### (3)地域間連携と広域的な視点に立った地域づくり

- ・ 地域間連携により地域の活力の維持・向上を図り、持続可能な地域づくりの推進
- ・ 広域交通ネットワークを活用した広域的な視点に立った地域づくりの推進

#### 【参考：地域計画編の策定状況】

- ・ 総合計画を策定している44都道府県のうち、地域計画編を策定しているのは23府県。(52.3%)
- ・ 上記のほとんどが、広域的な行政区分により地域区分を実施。(例：群馬県－5つの県民局の単位により区分)
- ・ 行政区分とは異なる特徴的な地域区分をしているのは  
 埼玉県－生活圈等による10区分に加え、都心からの距離で区分(都心から概ね10～30km圏、都心から概ね30～60km圏、都心から概ね60km以遠)  
 千葉県－空港ゾーン、圏央道ゾーン、東葛・湾岸ゾーン、香取・東総ゾーン、南房総ゾーン

## 地域区分の考え方に関する意見

- 県北の中でも、臨海部と山間部とではかなり状況が違うので、現在の6つの地域区分で考えていくのが良い。
- 全県単位で動いているので、テーマで結び付けたり、現行の6地域区分は基本的に活かしながら、高速道路、文化、食、芸術、水郷筑波国定公園など、様々な要素を重ねて考えられないか。

### 【現行計画における区分の考え方】

- 社会経済の結びつきや地理的、歴史的条件などを踏まえ、「県北山間」「県北臨海」「県央」「鹿行」「県南」「県西」の6地域に区分
- 6地域については、市町村界で区分せず、弾力的なゾーンを設定

## 次期計画の地域区分の考え方

- 地域固有の特性や課題を共有して地域づくりを効果的に推進する観点から、引き続き、現計画と同じ6地域区分（「県北山間」「県北臨海」「県央」「鹿行」「県南」「県西」）を基本とする。
- 6地域の境界については、経済圏、生活圏等の実状を踏まえながら弾力的なゾーン設定を行う。

### ゾーンを横断する広域的な取組み

基本区分に加え、近年の動向を踏まえながら、各ゾーンを越える課題に対応するため、県内だけでなく隣接県との連携を含む、ゾーンを横断する取組みについて新たに記載する。

### 【取組み例】

- ◆ 高速道路ネットワークを活用した産業集積や交流を促進する取組み  
(例) 圏央道、北関東道、東関東水戸線の沿線エリア
- ◆ 鉄道ネットワークを活用した新たなまちづくりを進める取組み (例) TX沿線エリア
- ◆ 自然資源やスポーツ等に着目した魅力ある地域づくりの取組み (例) 水郷筑波国定公園エリア
- ◆ 新事業・新産業の創出による産業の競争力強化を図る取組み  
(例) つくば国際戦略総合特区エリア(つくば市、東海村、大洗町)
- ◆ 文化、芸術、食などに着目した魅力ある地域づくりの取組み  
(例) アートフェスティバル・アーカスプロジェクト、常陸秋そば

### 【参考：現行計画の地域区分】

